

第1章 平成24年度国立教育政策研究所の動き

1. プロジェクト研究、事業活動等について

「プロジェクト研究」では、15件の調査研究を展開した。

このうち、「学級規模の及ぼす教育効果に関する研究」など10件の調査研究は、「過疎地域の実情に即した小中一貫校づくりと教育課程の開発（公募型研究）」「SNSの活用による研究指定校の指定終了後の研究成果の普及、関係教員の継続的な実践研究の支援の在り方の研究」「中学校・高等学校における理系進路選択に関する研究」「教員養成等の在り方に関する調査研究」「Co-teaching スタッフや外部人材を生かした学校組織開発と教職員組織の在り方に関する総合的研究」「未来の学校づくりに関する調査研究」「大学の評価指標の在り方に関する調査研究」「実践的能力形成のための多様な学習の評価・認証等に関する調査研究」「生涯学習の学習需要の実態とその長期的変化に関する調査研究」は、平成24年度が研究の最終年次であり終了した。

一方、新たな研究課題として、「臨教審以後の高等学校政策全般の検証に基づく高等学校に関する総合的研究」「人口減少社会における学校制度の設計と教育形態の開発のための総合的研究」「大学の評価指標の在り方に関する調査研究」「SNSの活用による研究指定校の指定終了後の研究成果の普及、関係教員の継続的な実践研究の支援の在り方の研究」を設定し、このうち後2者は予定どおり24年度限りで終了した。このほか公募型研究として、「社会科教育における思考力・判断力・表現力の評価方法の開発」及び「学力の規定要因分析」の2件を新たに採択して開始した。

これらのプロジェクト研究については進捗状況のヒアリングを定期的に行うとともに、平成23年度に終了したプロジェクト研究についての総括評価を行った。

「国際研究協力活動」では、アジア・太平洋地域ユネスコ協力事業のほか、OECD「生徒の学習到達度調査（PISA）」、「国際成人力調査（PIAAC）」、「高等

教育における学習成果調査（AHELO）」、「国際教員指導環境調査（TALIS）」、IEA「国際数学・理科教育動向調査（TIMSS2011）」の各調査に取り組んでいる。このうちTIMSS2011については、平成24年12月に調査結果が公表された。

これらの研究活動の詳細については、第2章で紹介する。

2. 各部・センターの活動等について

教育研究情報センターでは、本研究所の調査研究の成果報告書等の検索システム「研究成果アーカイブ」、教育研究所・教育センター等の教育に関する情報を収集・公開する「教育研究情報データベース」、教育図書館が所蔵する学術論文の書誌情報を収録する「教育研究論文索引」の充実を図った。また、東日本大震災による被災地の復興支援のため、学校運営等に関する情報を収集・提供する「みんなでつくる被災地学校運営支援サイト」や、研究指定校の新たなネットワーク構築を目的とする「教育課程研究センター指定校サイト」の運用を行った。

教育課程研究センター研究開発部では、平成25年度全国学力・学習状況調査（きめ細かい調査）の実施のための調査問題の作成、解説資料の作成等の準備を行った。また、平成19～22年度の4年間の調査結果を分析し、成果として認められる内容と、課題として考えられる内容を、それぞれとりまとめた。さらに、研究指定校・地域指定事業による実践的な調査研究、小学校の新学習指導要領に基づく児童の学習の実現状況を把握・分析するための小学校学習指導要領実施状況調査などを実施した。

生徒指導・進路指導研究センター（平成24年4月1日付けで生徒指導研究センターから改称）では、生徒指導関係では、生徒指導に関してピンポイントで解説や提案を行う新しい形の生徒指導資料「生徒指導リーフ」シリーズを23年度から発行しており、24年度には、いじめに関する内容を中心に、3回（9テーマ）発行した。進路指導関係では、キャリア教

育支援資料「今ある教育活動を生かしたキャリア教育—小・中・高等学校における年間指導計画作成のために—」を作成するとともに、キャリア教育・進路指導に関する総合的実態調査を実施して第一次報告書を公表した。

社会教育実践研究センターでは、都道府県・市区町村における社会教育の活性化に資するため、社会教育活動の実態に関する全国調査や社会教育事業の質的向上を図るための実践的な調査研究、社会教育指導者の養成・資質向上に資する調査研究を行った。また、全国の社会教育関係者・研究者等の参加を得て、社会教育が直面している今日的な諸課題をテーマにした研究交流会や研究セミナーを開催したほか、文部科学省との共催による社会教育指導者の資質向上のための事業などを実施した。

文教施設研究センターでは、学校施設等に関する今日的課題として、環境、防犯対策等に関する調査研究、文教施設整備に関する情報の収集や報告書の作成・配布、講演会やセミナーにおける調査研究成果の発表、海外教育関係機関との交流などを行った。

このほか、各部・センターでは、平成23年度においても、それぞれの設置の趣旨に則って研究活動、事業活動等を進めたところであり、その活動の詳細については、第3章で紹介する。

3. 成果の普及活動

本研究所の研究成果を直接教育現場や国民に還元し、学校運営や教育内容・指導法の改善・充実、教員の資質向上等に資するために、平成2年度から「教育研究公開シンポジウム」を開催している。平成24年度は、学校におけるいじめが社会的な問題となっている状況を踏まえ、「いじめについて、わかっていること、できること。」をテーマに、平成24年11月（東京）及び平成25年3月（京都）の2回開催した。

また、諸外国の教育改革の最前線で活躍する専門家を招き、各国の経験から学び、教育改革の実践に生かしていくため、平成13年度から「教育改革国際シンポジウム」を開催している。平成24年度は、「ESDの国際的な潮流」をテーマとして、平成24年12月

に開催された。

このほか、生徒指導研究センターの「生徒指導総合推進会議」、社会教育実践研究センターの「全国生涯学習センター等研究交流会」等各種の研究セミナーや連絡協議会を開催し、研究成果の普及に努めた。

平成24年度の主な研究成果については、本研究所の広報（N I E R NEWS）で紹介しており、この広報も含め各種の研究成果は本研究所のホームページ（<http://www.nier.go.jp>）で公開している。平成24年度に終了するプロジェクト研究からは、研究成果の概要を簡潔にまとめた資料を作成し、ホームページへの掲載や関係機関への送付等を積極的に行うこととし、研究成果の一層の普及に努めている。

4. プロジェクト研究評価等の実施

平成23年度に終了したプロジェクト研究について、研究成果報告会を開催し、平成24年8月に総括評価を行った。また、次年度（平成25年度）のプロジェクト研究のテーマや目的、研究内容等について企画調整を行った。